

平成 28 年 第 5 回

高森町議会 10 月臨時会会議録

平成 28 年 10 月 19 日 開会



高 森 町 議 会

1 0 月 1 9 日 (水)

(第 1 日)

平成28年第5回高森町議会臨時会（第1号）

平成28年10月19日

午後1時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

1 番 牛嶋津世志君

3 番 後藤 三治君

日程第2 会期の決定

(1) 会 期 (1日間)

自 平成28年10月19日

至 平成28年10月19日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
10月19日(水)	本会議	議案審議

日程第3 議案第59号 平成28年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1 番 牛 嶋 津世志 君

3 番 後 藤 三 治 君

4 番 興 梶 壽 一 君

5 番 芹 口 誓 彰 君

6 番 立 山 広 滋 君

7 番 森 田 勝 君

8 番 本 田 生 一 君

9 番 田 上 更 生 君

10 番 佐 伯 金 也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町 長 草 村 大 成 君 教 育 長 佐 藤 増 夫 君

総務課長	佐藤武文君	政策推進課長	馬原恵介君
住民福祉課長	安藤吉孝君	健康推進課長	阿南一也君
税務課長	佐伯実君	農林政策課長	後藤健一君
建設課長	沼田勝之君	会計課長	河崎みゆき君
たからポイントチャンネル事務局長	東幸祐君	教育委員会事務局長	阿部恭二君
監査委員事務局長	安方含君	生活環境課審議員	田上浩尚君
農林政策課審議員	古澤要介君	総務課長補佐	岩下徹君
総務課総務係長	岩下雅広君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会議務局長	佐藤幸一君	議会議務局庶務係長	山田耕生君
--------	-------	-----------	-------

開会 午後1時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） こんにちは。

会議に先立ち、町長の御挨拶をお願いいたします。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 皆さま、こんにちは。

議員の皆さま方には、本日の第5回臨時議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。開会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

熊本地震の発生から半年が経過をいたしました。その間、静かになっておりました阿蘇山中岳が、この10月8日に36年ぶりに爆発的噴火を起こしました。阿蘇市一の宮地区を中心に、噴石、また火山灰等々が一の宮の地域を襲ったということでございます。噴火の警戒レベルが3に引き上げられ、翌9日には本町高森町をはじめ、2万7,000戸以上が約5時間ほど停電するなど、随分心配をしたところでございます。御承知のように、停電に関しましては、熊本地震後、たかもりポイントチャンネル、若しくは広報等でもSNSを使って、随分広報をしていたところでございますが、あくまでも仮復旧ということですので、非常に今後も何かこういう非常事態があれば、停電も考えられるのではないかと。そのための予備として、それぞれの住民の方が予備をしていただくという広報をさらに徹底をするべきというふうに思ったところでございます。また、その後は今のところ、降灰がはっきり分かるような状況も見られませんので、少し安心をしているところでございますが、御承知のように、この季節はもう少し経てば偏西風によって、仮に噴火したら、高森町、若しくは南阿蘇村等々が被災に遭いますので、やはり警戒と準備だけはしておかなければいけないのではないかと考えております。特に一昨年、昨年と、降灰に高森町は悩まされたわけでございますが、今回は先ほど申し上げましたように、阿蘇市が大きな被害を受けられましたので、高森町がクラウドファンディング的な手法で、多くの民間の方々から御支援をいただいて導入しておりました、降灰を除去する機械「スーパード」を、阿蘇市で使っていております。今後はこのような機材をさらに導入しておく必要があるのではないかとこのところを実感をしているところでございます。

また、9月の補正予算、まだ決定は来ておりませんが、口頭内示ということで、できる限りの要望活動を行わせていただきまして、私が思っているような結果が出たのではないかとこのように考えております。先ほど、また御連絡がございまして、県のほうから国のほうに御挨拶回り、若しくはお礼をぜひ伝えていただきたいとい

うことも、県のほうから言われましたので、国土交通省等にはまたお礼の御挨拶に伺いたいというふうに考えております。

さて、本日の臨時議会に御提案いたします案件は、災害復旧に係る工事請負費等を計上した一般会計補正予算 1 件でございますが、よろしく御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げ、御挨拶といたします。

○議長（田上更生君） ありがとうございます。

ただいまから、平成 28 年第 5 回高森町議会臨時会を開会します。

なお、生活環境課長 松本満夫君、政策推進課審議員 橋本俊太郎君、教育委員会事務局審議員 堺昭博君からは欠席届がっておりますので、報告いたしておきます。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、1 番 牛嶋津世志君及び 3 番 後藤三治君を指名します。

-----○-----

日程第 2 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 10 月 19 日の 1 日にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日に決定しました。

-----○-----

日程第 3 議案第 59 号 平成 28 年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第 3、議案第 59 号、平成 28 年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第 59 号で御提案いたしました、平成 28 年度高森町一般会計補正予算（第 6 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、平成 28 年熊本地震及びその後の豪雨による災害対応に関わる経

費等について予算計上するもので、歳入歳出それぞれ3億141万1,000円を追加し、予算の総額を56億6,853万8,000円とするものでございます。

予算書の4ページをお開きください。地方債の補正として町道整備事業の過疎債、辺地債、または公共土木施設災害復旧費債について、それぞれ限度額を増額変更するものでございます。詳細につきましては、後ほど説明いたしますが、西原・前原線等の町道整備事業、熊本地震による旭A団地の災害復旧費に係る分となります。

続きまして、歳入歳出について御説明いたします。予算書とは別にカラープリントを配付いたしておりますので、補正予算概要書に沿って説明申し上げますので、御準備をお願いいたします。

まずはじめに、地籍調査費について説明いたします。こちらは熊本地震の影響を受け、熊本市と益城町での地籍調査が実施できなくなり、県全体の補助金の枠に余りが出たことから、その分の補助金の一部を本町が追加配分を受けて事業を実施する形で計上いたしております。当初、平成30年度に実施予定でございました芹口地区の一部を今回前倒しで実施するものであり、その調査等の経費として1,408万1,000円を計上いたしました。歳入につきましては、県補助金として377万円を追加計上しております。

次に、道路新設改良費について説明いたします。こちらは町道取首・水湛線及び西原・前原線の整備事業として、合計1億1,500万円を計上いたしております。財源につきましては、どちらも国庫補助金として社会資本整備総合交付金を、また取首・水湛線につきましては辺地債、西原・前原線については過疎債で残りの分を対応することとしております。

次に、公共土木施設災害復旧費について説明をいたします。場所につきましては、別紙の地図を御覧いただきたいと思います。豪雨災害によって被害の出た4つの河川と町道17路線の災害復旧でございます。高森川など4つの河川に係る事業費を3,215万円、小村線などの町道17路線に係る事業費を1億3,593万円、その他登記の手数料等の事務費を137万円計上しております、合計が1億6,945万円となります。財源につきましては、国庫負担金として1億1,210万9,000円と、残り5,734万1,000円につきましては、災害復旧費債を充てることとしております。

最後に、熊本地震住宅災害復旧費について説明をいたします。こちらは補正(2号)及び(3号)において予算計上いたしました旭A団地の災害復旧に関わる経費について、災害査定結果に伴い増額したものであり、工事費を288万円追加する

ものでございます。財源として、国庫負担金134万4,000円、災害復旧費債として228万円を計上いたしております。なお、補正(2号)におきまして、一般財源で計上いたしました設計委託業務の100万円につきましても、総工事費1,488万円の5%がこの災害の復旧費債の起債で対応することが可能となりましたので、財源の組み替えを行ったことにより、今回の補正では一般財源がマイナス74万4,000円となっております。

また、別紙の裏側でございますが、西原・前原防災道路整備計画工事について記載をさせていただきました。議会のほうに当初要望、そして説明をいたしております。事業費、今年度1億円、補助金が6,500万円で、残りを70%交付税措置の過疎債で対応するというところで要望、そして説明をいたしておりましたが、決定が熊本地震の後に事業費4,600万円、補助金は2,990万円、残りの1,610万円を過疎債で行う、すなわち全体的にほかの事業も含めまして、社交金が大きく削られております。事業ベースでは5,400万円マイナスということで、事業がこれでは進まない、またそれぞれ計画しているほかの事業にも相当な影響が後年あるというふうに考えまして、議会の皆さまにも御説明いたしました。8月の終わりから経済対策要望を行ってまいりました。現在、補正、経済対策として、事業費がプラス1億円、補助金を6,500万円いただくということで、今年度の事業費を1億4,600万円、補助金がそのうちの9,490万円、過疎債70%交付税措置が5,110万円ということで議会のほうにはお願いを申し上げたいというふうに考えております。

以上、今回御提案いたしております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長(田上更生君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番 芹口誓彰君。

○5番(芹口誓彰君) 5番 芹口です。

地籍調査についてお尋ねをいたします。今回、大字芹口の一部ということで、1.13平方キロの現地調査がされるということでございますけれども、だいたい芹口のどのあたりの地域かお尋ねをしたいと思います。

また、もう1点は、平成30年度の前倒しということでございますけれども、本測量調査はこれに伴いまして、いつ頃になるのか、この2点についてお伺いをいたします。

○議長（田上更生君） 税務課長 佐伯実君。

○税務課長（佐伯 実君） 皆さん、こんにちは。5番 芹口議員の質問にお答えをいたします。

今回補正をいたしました部分の芹口地区1.13平方キロメートル、26字、1,711筆の一筆調査を前倒しで行うものでございますが、今回の30年度の一筆調査の地区につきましては、上芹口、下芹口、それと河原戸、上馬場表、菅ノ迫、下古畑というふうになっております。これは今御説明しましたのは、字図の一部でございますので、この地域の17筆ということになっております。

それと、この30年度の前倒しの調査につきましては、時節柄、調査が厳冬期、それと農繁期になりますので、5月の下旬から6月の初旬にかけての繰越事業について対応していきたいと思っております。

それと、もう一つ、この臨時議会に提案した一つの理由としましては、熊本地震によります地盤のずれがございまして、県の認証を行う3年度分がこのずれた部分の検証測量というのが必要でございまして、今回、臨時議会で提案をさせていただいております。県のほうがどれぐらいずれがあるかというのを、ある程度の基準範囲内であれば、この3カ年度分についてはもう認証しても構わないというお話がっておりますので、その検証をする測量も併せて行いますので、今回の臨時議会に提案をさせてもらったものでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） そのほか質疑ございませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯です。

大変な時期に職員の皆さんたちも遭遇したなという実感であると思えますし、町長におかれましては、順調にいけば、いろいろな事業がここまで東京、県庁、あっちこっち行ったり来たりしなくても済んだんじゃないかなと思うんですが、今年の4月からこういうふうに災害続きで、最後になるかどうか分かりませんが、阿蘇山の噴火まであったということで、たいへん御心配ではあると思えます。そんな中で、やはり当初に計画した事業については、年度末までにある程度、目鼻じゃないんですけども、計画どおりに終わりたいという希望がある表れであるというふうに思っております。

総務課長と町長のほうにお伺いいたしますが、9月の議会中に高森町の建設業、土木業組合のほうから要望書が出されております。その点について御確認をいただいたかどうかを御返答をよろしくお願いたします。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 10番 佐伯議員の御質問にお答えをしたいと思います。

9月に建設業組合のほうから要望書の提出がございましたけれども、内容については例年要望された内容であったかというふうに思います。私どもといたしましては、町長の意向にもありますように、県の基準に基づいたやり方を続けたいということでは思っているところでございます。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 例年出されておるといことでありますけれども、9月の議会は各議員さん方のほうのお手元にも配ってございます。日頃出される内容とほぼ変わらないと思ったんですが、若干違うところで私が関心したのは、やはり地元の産業として、いろんな面において、行政側のほうには今までは災害復旧、臨時的な、また緊急的なところの対応は当たり前なことなんです、いろんなイベント等についても人材派遣をして、やっぱり町が困っているところに対しては、私たちが一緒に苦労しようというふうに考えたというふうに、私は捉えております。その意味からして、今、総務課長のほうから、県の基準に沿ってというのが一番無難ですが、ある程度の町村を見ますと、それだけではなかなかできないわけで、町長が冒頭に言われていた、昔言われていた話、やはり県の補助金が絡んだり、国の補助金が絡んだりすると、やはり国・県の指導を仰いでしなければなりませんから、いろんな指名入札についてはそれに沿う形であると思いますが、ただやはり町単独事業で行う部分について、起債を起こしたり、過疎債・辺地債を起こしたり、それを財源にして行う事業については、県のほうも今、災害復旧、地震災害復旧等でいろいろと指名入札をされていらっしゃるんですけども、業者の方たちが少なくなったり、不落があったりということで、たいへん苦労されておる。入札規定の中でもその都度変更されてきて、今度はベンチャーでも企業体でも仕方ないと、それでも入札に参加してくださいというふうに、県ですら、そういうふうにして臨機応変に変えていきよるわけでありますから、その点については私たち高森町については、地震被災地としての意識がありません、県から見ればですね。そういうふうに見ておられないと思います。そういう中で、町長のほうが他町のほうの公共工事あたりで、自治体が困っておるところあたりには、町の組合をどんどん使ってくださいということをおっしゃってくださるということ、そこも聞いております。他町のほうで実際工事もされております。しかしながら、やっぱりメインは高森町で法人事業税なり、いろいろ

ろと所得税なりを納められるわけですから、こちらのほうで公共事業があるときには、なるべくならばこちらのほうで軸足をおいてしたいというのが誰でも同じ考えであると思うんですが、その意味からして、家族的な感覚で組合も思っておりますよというような要望書であったというふうに、私は考えております。その点について、今、総務課長のほうは県の基準ということで言われましたけれども、町長のほうは他町のほうの入札状況も見てこられたと思いますので、その点、どういうふうに今後対応されていかれるのか、よろしく願いをいたします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 10番 佐伯議員の御質問にお答えを申し上げます。

公共事業のこの事業の内容、指名について、まずは大前提として、選挙のときにマニフェストに明確にうたっているというのが1点、2点目が議員がおっしゃったように、やはり国費・県費をこれだけいただきますと、やはり御指導というのは当然入ってきますし、その基準の実績、若しくは業績、若しくはそのマンパワーも持っているところではないと、やはり工期に間に合わない、技術者、当然、重機も含めまして、なかなか難しいだろうという判断の下、一番はやはり総合評価の点数であります県のランク制度、これが一番国も県もベースにしておりますので、それが一番明確な基準だと、この2点は変わりはありません。しかしながら、議員がおっしゃったように、単独事業であったり、当然、そういう高森町が単独で行う事業、若しくは災害復旧事業に関しましては、これは町の業者にやってもらいたいという、その思いというのは私もございますので、議員さんがいつもおっしゃられる、その反対側、要は住民側、若しくは町の業者さん側に立った考えであったり、そういうところもしっかり考えていただきたいという、議員としての要望はしっかり今後検討させていただきたい。また、気持ちも十分察するところがございますので、そのように考えてまいりたい。ただし、先ほど申し上げますように、大きな事業であったり、若しくは国費・県費がものすごく多く入る事業であったり、若しくは緊急経済対策であったりする場合は、やはり国、国土交通省、県の指導の下やらなければ、やはり工期であったり、そういうところを割るということは絶対あってはなりませんので、そこはしっかり基準というのを決めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。

町長もよく御存じだと思うんですけども、西原村、かなりの被害を受けていらっしゃいます。解体事業もそうなんです、ライフラインの整備もかなりやっぴかなければならないような状況の中ですが、あそこも以前はたくさんの土木業者の方たちがいらっしゃったということですが、やはり村内の土木事業等が減ってきた際に、業者の皆さんたちも廃業されたり、転職をされたということで、いざ今年4月、雨の中、地震があったときに、復旧・復興をしようとすると、やはり業者さんが減っていらっしゃる。やはりたいへん今回困っておられるというふうに思います。ですから、高森町においても、今回の地震については、それほど被害はあっておりませんが、しかしながら、今後、自然災害についてはどこでどのような被害があるか分からない、災害か起きるか分からないという状況であります。ですから、やはり高森町は高森町のベースで考えていただいて、できる限り土木建設業それぞれいらっしゃるとは思いますけれども、いざというときに役に立つように、役に立っていただけるように、存続が出来る範囲内で町のほうも御協力をいただいたらいいかなというふうに思います。無理は言いません。力のないところに大きい仕事を無理矢理とか、そういうことは言いませんけれども、やはりそれぞれの業者さんを育てていくということを念頭においてやっていただく。そうすると、町長が心配しておられた国庫補助とか県の補助が減ってきた際に、自主財源をどうするか、自主財源をどうやって増やすかといったときに、やはり土建屋さんたちがある程度の利益を上げておると、自主財源のほうも横ばい、または右肩の若干上がりぐらいでいくような気がいたします。ですから、そのへんも考慮していただいて、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（田上更生君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第5回高森町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でございました。

-----○-----

閉会 午後1時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成28年第5回臨時会

平成28年10月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生
編集人 高森町議会事務局長 佐藤幸一
作成 株式会社アクセス
電話 (096) 372-1010

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168
電話 (0967) 62-1111